

朝日村地域防災計画の修正について

■朝日村地域防災計画・・・

災害対策基本法に基づき、国が定める防災基本計画・県が定める長野県地域防災計画に沿った朝日村の計画であり、災害の未然防止、被害の軽減及び災害復旧のための諸施策等の基本的な事項を定めるもの。

計画修正の方針

- 1 長野県地域防災計画（令和7年3月公表）の見直しを踏まえた修正
- 2 朝日村独自の時点修正及び朝日村の施策の進展等を踏まえた修正

長野県地域防災計画（令和7年3月公表）の見直しを踏まえた修正

《令和6年能登半島地震を踏まえた修正》

- ▶ 避難所の環境改善を図る取組の充実
- ▶ 物資調達・輸送体制の整備
- ▶ 自治体の支援・受入体制の強化
- ▶ 被災地の情報収集及び進入方策

《最近の施策の進展を踏まえた修正》

- ▶ 新たな総合防災情報システムの活用
- ▶ 水害対策の強化
- ▶ 避難所以外で避難生活を送る避難者等への支援

《関係法令の改正を踏まえた修正》

- ▶ 活動火山対策特別措置法の改正
- ▶ 医療法の改正
- ▶ 災害対策基本法施行令の改正

朝日村独自の時点修正及び朝日村の施策の進展等を踏まえた修正

- ▶ 長野県及び関係機関等の独自の内容を削除
- ▶ 各節の中の「主な取組み」を削除
- ▶ 時点修正、村施策の進展等を踏まえた修正